

## 報告第3号 令和8年度事業計画書について

### I 基本方針

シルバー人材センターは、地域の高齢者が就業を通じて地域社会に貢献し、高齢者の生きがいや居場所づくりとして重要な役割を担っており、国が進める高齢者就業施策の方向性を踏まえた上で、「人生100年時代」を見据え、地域の特色や実情を考慮し、いっそう積極的な取り組みを強化していく必要があります。

全国シルバー人材センター事業協会では、令和7年度に会員の持続的な拡大に向けて策定した「新たな仲間づくり計画」に基づき、令和12年度までの会員拡大目標を掲げています。

しかしながら、国の70歳までの就業機会確保の努力義務化など社会経済環境の変化により、新規入会者が伸び悩み、会員の平均年齢も上昇しております。弘前市シルバー人材センターとしても、これまで以上に会員の確保・増員と就業機会の拡大に努めてまいります。

また、「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」等の推進に取り組むとともに、関係機関及び関係団体との連携を図りながら、会員の協力を得て、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与するため、シルバー人材センター事業を積極的に推進してまいります。

### II シルバー人材センター事業

#### 1 就業機会提供事業

地域社会に密着した高齢者にふさわしい臨時的かつ短期的な仕事又は軽易な仕事を、家庭、企業、公共団体等から、請負・委託及び派遣の形式で引き受け、これらの仕事を希望する会員に提供します。

#### 2 就業機会確保・雇用サポート事業

##### (1) 安全・適正就業の推進

安全・安心なシルバー事業の展開を図ることは、シルバー事業遂行の基幹をなすものであることから、会員の就業中、あるいは就業途上の事故の防止に努め、安全対策のなお一層の推進を図ります。

弘前市シルバー人材センターでは、「安全・適正就業委員会」を設置し、就業現場の巡回パトロールなどを通して安全意識の徹底と事故防止の啓発・普及に努めるとともに、法令順守の適正な就業に努めます。

また、会員懇談会や職群班会議等においても、安全・適正就業の徹底を確認し、事故防止に努めます。

会員は、自らの健康状態や能力に応じた仕事を選択し、健康の維持・安全の確保を図りながら就業するものとします。

## (2) 普及啓発活動の推進

シルバー人材センター事業の基本理念や仕組み等を地域社会に浸透させ、新規会員の獲得につなげるため、市が発行する「広報ひろさき」への会員募集等の記事掲載、ホームページによる情報発信、毎戸へのチラシ配布のほか、会員によるボランティア活動の実施など普及啓発活動を推進します。

特に、女性会員の比率は高齢者人口に比較して低い傾向にあるので、高齢女性に対してセンターで働く魅力等を発信し、女性会員の獲得に努めます。

## (3) 就業開拓活動の推進

就業開拓活動は、新規会員の獲得と同様、当センターが一丸となって取り組むべき重要な活動であり、「一会員一件」を目標に、会員・役職員がそれぞれの役割に応じて、就業の開拓を推進します。

また、高齢者に、より多様な就業機会を提供し、当センターの魅力を高め、会員を拡大していくため、「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」に取り組むと共に、人手不足分野及び現役世代を支える分野への派遣、請負等の就業の提案等を行い、就業の開拓を推進します。

併せて、県連合会と連携するなどして各種講習会等を実施し、会員の技術の向上に努めるとともに、高齢者がセンターに興味を持ち自信を持って就業できるよう努めます。

## 3 弘前市生きがいセンター管理事業

弘前市生きがいセンターは、高齢者の就業相談や世代間交流の場として、また、高齢者の持つ文化、知識、技術などを伝え合う場として、平成5年4月にオープンしました。

弘前市指定管理者として、引き続き弘前市生きがいセンターの管理業務を行います。

### (1) 生きがい教室の実施

高齢者の保健福祉の向上を図るため、次の生きがい教室を実施します。

- ① 書道教室
- ② 絵画教室
- ③ 日本舞踊教室
- ④ 茶道(表千家)教室
- ⑤ 茶道(裏千家)教室
- ⑥ 健康料理(第1)教室
- ⑦ 健康料理(第2)教室
- ⑧ 健康体操教室
- ⑨ 歌謡(カラオケ)教室
- ⑩ 社交ダンス教室
- ⑪ (旧鷹ヶ丘)書道教室

- ⑫ (旧鷹ヶ丘)絵画教室
- ⑬ (旧鷹ヶ丘)俳句教室

## (2) 施設の貸与

高齢者の生きがいづくりを積極的に支援し、詩吟、謡曲、折り紙、絵手紙、マンドリンアンサンブル、囲碁、太極拳等のサークル活動等を行うための施設の貸与業務を行います。

## Ⅲ 法人管理事業

### 1 会員の状況

令和8年度末の会員見込み数 782人

### 2 会員入会説明会の開催

毎月第1火曜日及び第3金曜日に開催します。また必要に応じて随時での開催もします。

### 3 諸会議の開催

当センターの事業運営に関して必要な会議を開催します。

- ① 定 時 総 会・・・年1回開催
- ② 理 事 会・・・年4回開催
- ③ 監 査 会・・・年2回開催
- ④ 専門部会(総務部会、事業部会、広報啓発部会)・・・必要の都度開催